

第1回この国のあり方に関する研究会記者会見録

日時 : 平成21年9月10日(木) 17:15～17:45

場所 : 都道府県会館6階知事室

出席知事: 野呂三重県知事(座長)

加戸愛媛県知事(座長代理)

中川全国知事会事務総長

(事務局)

お待たせ致しました。第1回この国のあり方に関する研究会についての共同記者会見を始めさせていただきます。

今日は、この研究会の座長の野呂三重県知事と座長代理の加戸愛媛県知事がご出席です。配付資料につきましては、お手元の会議次第、委員名簿、出席者名簿、資料1～4でございます。

それでは、まず野呂座長から会議の概要とご感想をお願いします。

(野呂三重県知事)

三重県知事の野呂でございます。今日は、第1回この国のあり方に関する研究会が開かれました。これにつきまして、報告を申し上げます。本研究会の設置目的等についてでございますけれども、ご承知のとおり今年の全国知事会議、7月14日、15日に私の県であります三重県伊勢市で開催をされました。その知事会議におきまして、私から提案をさせていただきまして、合意をされたことによりまして、第1回の研究会を開催をいたしたところでございます。

人々が将来に希望を持ち、安心して暮らすことができる社会を再構築し、我が国の再生に繋げていく、そのためにこの国のあり方そのものについて議論を深めまして、政府や国民に広く明示をしていこうということで設置をされたものでございます。

お手元に資料をお渡ししているかと思えます。この資料にありますように2枚目にありますが、24名の知事さんがこの研究会に参加をされました。座長につきましては、知事会の方で私から提案をさせていただいて、ご承認をいただいたわけですが、会長から三重県知事の方で責任を持ってやってほしいと、こういうことで座長につきましては、会長指名ということになっておりますので、私が務めさせていただくということになったところでございます。

それから座長代理につきましては、お隣にいらっしゃいます愛媛県の加戸知事様をお願いをさせていただき、ご就任を賜ったところでございます。

それから、顧問を置くことができるようになっております。今日は、コメンテーター

ターとしてもご出席をいただいたのですけれども、関西学院大学の人間福祉学部の教授でいらっしゃいますし、地方財政審議会の会長でもございます、神野直彦先生にご就任を賜ったところでございます。

なお、第1回目の今日は、3枚目にありますとおり、8名の知事さんにご出席をいただいたところでございます。討議の概要といたしましては、その次でございます、資料1でございます、この国のあり方に関する研究会の設置要綱についてご議論をいただきまして、これにつきましては、修文はない形でご承認をいただいたところでございます。それから、2枚目、資料2でございますが、今後の検討項目について、その後で議論をいたしました。テーマがテーマだけに、かなり各般、意見も出ておったところでございますけれども、このフロー図に従って、今後、検討を進めていくということでもとまったところでございます。

次にスケジュールが資料3にございますが、今後のスケジュールにつきましては、ここにありますような形で進めていくということになりました。

なお、第2回目は、10月の21日にやるということでございまして、先程のテーマ項目の2と3について、議論をして行こうということにいたしております。

なお、3回目の研究会でございますが、これにつきましては、ここに12月か来年の1月と書いてありますが、1月12日か13日かはそのままですが、来年の1月になるというようなことになっております。

それから、資料4につきましては、少し議論をいたしたところでございます。実はその前の議論の中でも、これに関するいろんな意見が、既に出ておったところでございます。ここに挙げてあるテーマのまだ背景にある課題もあるんじゃないかというような意見もございましたし、表現の仕方も色々あるかと思っておりますけれども、色々な意見も出ておりました。

ただ、方向としては、こういったことにつきましては、既に知事さん、それぞれ現場で、感じておられることがだいぶありますので、それ以上の深い議論があったわけではありません。

以上がほしい、今日議論した概要ということになるところでございます。座長代理の方から何か付け加えて言っていただくことがありましたらどうぞ。

(加戸愛媛県知事)

議論の中で、政局絡みにならないようにというご意見が、これは文書で出たということで、その事に関して、委員会としては当然のことながら、政局に絡ませないということを確認をさせていただきました。

【質疑・応答】

(事務局)

質問に移らせていただきます。社名とお名前をおっしゃってからお願いします。

(記者)

この国のあり方ってという言葉を知っていると、分かったようで、分からないので、確か知事会議の中で社会保障国民会議の知事会版みたいなイメージでどうだということを言ったと思うんですけど、第1回は福祉と雇用ということですが、今後どこら辺に焦点を絞っていくような形になるのですか。

分権ということになるのか、それとも社会保障制度のような形になるのか、それとも国・地方関係とかそういう形に、どういう形になるのですか。

(野呂三重県知事)

資料2に今後の検討項目というのがございますけれども、実はですね、この1番下段の方に、具体的な制度設計ということになりますと、例えば道州制の特別委員会であるとか、地方分権の特別委員会であるとか、こういうものがあるんですが、とにかく私どもの今までの議論、あるいはこれは政府等でもそうありますけれども、形論から入っていくというところがございます。

しかしながら、これについては、実は目指す社会がどういう風な社会なのかという社会の全体像をイメージした上で、その上で、役割分担なりというような議論を通して、形っていうものが議論をされていかなければならない問題でございまして、そういう意味で、今日の研究会の議論の中でも出てまいりました意見の中で、こういう議論の展開が今までなかったのではないかと、そういう意味では、非常に大事な議論であるという、そういう意見が出まして、ここら辺は、非常に大事なところで、全体の方向というものが、共有できたのではないかなとこう思います。

それからけっして、福祉制度の追究をする、社会保障の面から議論をしていくということではございませんでして、雇用政策もそうありますし、それから目指す社会の姿としては、教育、学びの機会をどういうふうに全体として、与えて確立していくべきかとか、あるいは産業的な側面も、どういうふうな形で、例えば競争的な産業だけではなくて、セーフティネット的なですね、産業なり地域密着型のいろんなものが想定をされるところでありまして、そういうところも含めた社会全体のありようというものについて、是非議論をしていきたい。その上で、国と、それから地方の役割分担ということがありますから、そういう議論もやっていきたいと、こう思っています。

そもそも地方分権がなぜ大事なのかとかいうようなことにつきまして、どうも形議論ばかりやっていますけれども、こういうこの国のあり方というような議論をやってまいりますと、そこには、いわゆる現金給付的な、国が憲法に基づいてやっていくような、そういう側面とそれから個々のニーズに即応した、地域の特性も加味された社会サービス、いわゆる現物給付等も必要になってまいりますし、それはセットでなければ多分いけないだろうと、しかし多分セットになるとはいいながら、地方としては、その現物給付的な社会サービス、これは、やはり地方でなければ、なかなか対応できない課題ではないかという整理を今後して、議論をしていきたいなど、こういうふうに思っておるところでございます。

そういう意味では、今後の議論はかなり大きな幅でセットで、議論をしていきたいというふうに思います。雇用だけではなくて、産業政策についても議論が今後出てくるでありますし、教育それから医療、健康、老後、介護、こういったところもありますし、それから最終的には、社会全体の背景になるようなところの部分では、絆というようなものとか、家族だとか、そういったことについても、議論としては、言及されていくんではないかと、こういうふうに思います。

その上で、政府がどうあるべきなのか、これは国の政府も地方の政府もそうでありますけれども、そういったところの方向性というのを、イメージしていきたいと、こう思っております。

ただ、出口は、個別具体的な制度設計まで議論をするということではありませんでして、全体のそういうイメージを出しながら、その後は、今お示しをしております、資料にありますように、知事会には、それぞれの委員会が設置をされておりますので、そういう委員会、道州制だとか分権委員会を含めまして、そういう所で、この研究会の、出てきたものをまた土台にも置いていただいて、議論を進めていただければというふうに考えております。

(記者)

直接制度設計に反映させるのではないというお話でしたけれども、そのせっかくこうやって研究をされるということなので、そうした成果を全国知事会議で報告をするというようなことで、そういった知事会内部だけにとどまらず、政府とか、広く国民にも呼びかける、表明していくということで、何らかの国民や政府への研究成果を伝えるという何かこう考えというかやり方みたいなもののイメージはありますか。

(野呂三重県知事)

はい、この議論をやります今日、まさに政治的にも大きな時代の峠でありますし、もちろん経済だとかあるいは社会面でも、そのように感じております。

従いまして、この議論は、とても今の時代にまずもって、欠かすことのできない大事な議論ではないかなと思っておりますが、一応研究会として、ここでやっていくことにつきましては、外部へオーソライズしてこう出していくためには、やはり知事会全体での合意と言いますか、そういった手順も必要になってこようかと思えます。

そういう意味では、この研究会の設置につきましては、一応来年の3月までとしておりますけれども、研究会の成果につきましては、知事会の全体会にご報告を申し上げて、またご議論をいただくなり、あるいはそれは来年の全国知事会議、来年は和歌山で行われる予定でございますけれども、そういう所でのテーマにしていくというようなこともあり得ることだと思えます。

なお、会長からは、一昨日私の方に電話がございまして、こういう民主党政権が発足するという大変大事な状況の時であり、多くの知事さんが参加されて、非常に重要なテーマを議論をしていくので、しっかりやってほしいというお話でありました。民主党も、国家戦略室ないしは局になるのかもしれませんが、そういう所での議論もありますので、そういった議論が具体的にどう行われるのかを見ながら、この研究会の皆さんとも、相談をし、必要に応じて、会長と相談した上で、またいろんな対応の仕方っていうのも柔軟に考えていきたいなとこういうふうに思えます。

(記者)

その関係で言うと、民主党が行政刷新会議の中で、国と地方の役割分担をやるんだと言っていますけれども、それもやはりここは受け皿になる可能性はあると思えますか。

(野呂三重県知事)

民主党の政権運営がどういうふうな形で個別具体的に、どういう所でやられるかということについては、私もまだよく承知しておりません。それからさつき加戸知事からもありましたように、政局に絡めない、しかし政治は、政治のあり方そのものがこの国のあり方に関わってきますから、そういう意味で、ニュートラルな立場を持ちながら、必要な意見を申し上げていくということになるのかなと、こう思っておる所であります。

従いまして、政府の中に我々の研究会が直接入って行って、どうのこうのっていうのではなくて、必要に応じて、知事会として必要と判断されるところに

については意見を申しあげていく、それは会長とよく相談をした上で判断をしていかなければいけないと思います。

(記者)

昨日の6団体の代表が、鳩山代表と面会をして、その中で要は、地方の側の建設的な積極的な意見をどんどん聴いてほしいというような、菅さんなんか誰かがおっしゃったというような話ですが、そういうこともありまして、研究会の中でこの知事会としての何かイメージっていいですか、方向性みたいなものを何か作りあげたものをそういった場で何か発信していくという、そういったお考えというのは。

(野呂三重県知事)

まだこれから、私どもの研究会としての議論をやっていくということであります。民主党の政策的な事の議論ってというのは、もう政権がスタートしたら、マニフェストに基づいた展開が動いていくのかなとこういうふうに思います。

研究会としては、そういうことも議論の中では入ってくると思いますけれども、すぐさま、だからと言って、研究会でまとまって、その所に働きかけ機能をしていくということについては、議論をしっかり煮詰めていくということがまず大事でありますので、今すぐにどう機能するのかというところにはちょっと言及しかねます。

(記者)

この国のあり方についてですね、知事の皆さんが議論をする、この意味について。

(野呂三重県知事)

多分、1年以上前は、中々こういう議論は、まだまだできなかつたところがあるのかなと思います。私、加戸知事も多分そうだと思うんですけども、やはり何か議論の地方分権だとか、そういった議論の前提となるものというのが、議論がなかなかできてきていなかったのではないかと、どうも議論が、常に形から入ってしまって、何が目的なのかというようなところが、議論が不十分だったのではないかなとこう思います。

そういう意味では、今回は政権選択選挙という形で、各党のマニフェストを中心に非常に注目をされた選挙になりましたし、国民もある意味で、これまでの政治というものに対して、何かやはりきちんと政党という意味ではなくて、政治のチェンジをやはりきちんととめていったのではないかなと思います。

その意味では、国民に一番近い立場にあります地方というのは、私はこの国

のありようについて、今こそ、しっかり国に対しても、ものを言っていける、そういうものであるべきではないのかなと考えておる所でありまして、そういう意味では、今日の時代背景の中で、大変意義あることではないかと思う思います。

(加戸愛媛県知事)

今までの知事会、どちらかと言いますと、権限をよこせ、金をよこせ、これは困る、この制度は見直しをしろとかいう形での個々の具体的な直接事務に関連する方向での議論・提言をやってきましたけれども、野呂座長がおっしゃったように基本となるコンセプトというか、今国民が住民が何を求めて、じゃあそれでは国はそれに応える、どんな形、中身はなんだということの根本理論が欠落していたんではないか、そういった点で、先程座長がおっしゃったけれども、今民主党がいろんな政策を打ち出すから、それについて意見を言うということではなくて、来年の春までにかけてまさに本音で知事個人が描く、地方が行政サービス、住民福祉を展開するに当たって国がいかにやればいいのかということの考え方を徹底的に議論した結果で纏めようと。

纏めるのは当然の事ながら、国の制度設計、あるいは制度の見直しに繋がるものだと思いますけれども、各論をやるのではなくて、方向性によっておよその落とし所というか、これが今21世紀の日本に求められる地方が主体となった住民サービスの提供のあり方だというふうなことと私は認識しております。

(記者)

委員会の位置付けとは違って、研究会という非公開になってるのはどういった理由からですか。

(野呂三重県知事)

実は、今日の第1回目に先立ちまして、出席できない方の書面での意見も求めました。その中でも、一人の方からは、非公開というよりも公開したらどうかという指摘もありました。

ただ、今日それについての議論をいたしましたけれども、実は今回のこの議論につきましては、各知事がですね本音ベースで、しっかり議論を深めていきたいというようなこともございまして、特にですね、例えば、この知事がこういう発言をしたとかいうようなことについても、ある意味では憚る部分も出てくる、それぐらいの深い議論を是非やって行きたいんだということもございました。

私どもとしては、やはり議論としては、どういう議論が行われたのかという

ことについては、必要があれば記者会見で申し上げたいと、こういうふうに思います。

しかし、議論をしっかり深めていくという意味では、今日出席をしました皆さんもですね、非公開という中での議論の深め方をして行こうという事に重点がおかれた議論になった所でございます。

(記者)

今日の討議課題となったですね、我が国に漂っている不安感、閉塞感について、できればもう少しどういったご発言があって、どういう流れになったというのを教えていただければと思うんですが。

(野呂三重県知事)

この話は、かなり一般的にも、知事会なんかでも、議論の中でも出てきているところがございます、そういう意味では、今日は話のスタートとしてこういうテーマについて、少し議論を出していこうということにしたところがございます。

具体的に、例えば、子供の話で、希望が持てないような、そういう子供の状況が出てきておると、そういう意味では、若い世代にもっと生きる力を与えていかなければならない、そういう課題があるのではないかというような意見も出ておりました。

教育については、例えば創造性だとかそういうのを伸ばしていくということが大事であり、それは教育だけではなくて、社会制度なんか非常に大事な背景であるのではないかというようなことも出ておりました。

この資料につきましては、事前に配布をいたしておりましたので、皆さんこれをご覧になって、一応だいたいここに挙げてあるようなことかなということに付加して、今のような意見が出されておったというところでございます。

—以上—